

平成 24 年 度

成 田 市 予 算 書

(附 ・ 予 算 に 関 す る 説 明 書)

成 田 市 一 般 会 計 予 算
成 田 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
成 田 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
成 田 市 公 設 地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計 予 算
成 田 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
成 田 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
成 田 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算
成 田 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算

目 次

成田市予算書

平成24年度	成田市一般会計予算	1
平成24年度	成田市国民健康保険特別会計予算	13
平成24年度	成田市下水道事業特別会計予算	19
平成24年度	成田市公設地方卸売市場特別会計予算	23
平成24年度	成田市介護保険特別会計予算	25
平成24年度	成田市農業集落排水事業特別会計予算	29
平成24年度	成田市後期高齢者医療特別会計予算	33
平成24年度	成田市簡易水道事業特別会計予算	37

予算に関する説明書

成田市一般会計歳入歳出予算事項別明細書 39

歳 入		
市	税	42
地 方 譲 与	税	47
利 子 割 交 付 金		48
配 当 割 交 付 金		48
株式等譲渡所得割交付金		49
地方消費税交付金		49
ゴルフ場利用税交付金		50
自動車取得税交付金		50
地方特例交付金		51
地 方 交 付 税		51
交通安全対策特別交付金		52
分担金及び負担金		52
使用料及び手数料		55
国 庫 支 出 金		63
県 支 出 金		68
財 産 収 入		77
寄 附 金		79
繰 入 金		80
繰 越 金		82
諸 収 入		82
市	債	92

歳 出		
議 会	費	96
総 務	費	100
民 生	費	169
衛 生	費	213
労 働	費	250
農 林 水 産 業	費	254
商 工	費	268
土 木	費	282
消 防	費	309
教 育	費	323
災 害 復 旧	費	394
公 債	費	396
諸 支 出 金		397
予 備	費	398

給 与 費 明 細 書	399
継 続 費 に 関 す る 調 書	407
債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書	411
地 方 債 に 関 す る 調 書	418
成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	419
成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出予算事項別明細書	455
成田市下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	475
成田市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出予算事項別明細書	497
成田市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	513
成田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	543
成田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書	559
成田市簡易水道事業特別会計予算説明書	571

平成24年度成田市一般会計予算

議案第 49 号

平成 24 年度成田市一般会計予算

平成 24 年度成田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 61,300,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第 2 表継続費』による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第 3 表債務負担行為』による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 4 表地方債』による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 24 年 2 月 24 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市税		29,713,379
	1. 市民税	9,686,178
	2. 固定資産税	18,581,796
	3. 軽自動車税	190,023
	4. 市たばこ税	1,046,243
	5. 鉱産税	460
	6. 特別土地保有税	14,241
	7. 入湯税	1
	8. 都市計画税	194,437
2. 地方譲与税		545,000
	1. 地方揮発油譲与税	146,000
	2. 自動車重量譲与税	334,000
	3. 航空機燃料譲与税	65,000
3. 利子割交付金		40,000
	1. 利子割交付金	40,000
4. 配当割交付金		26,000
	1. 配当割交付金	26,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		12,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	12,000
6. 地方消費税交付金		1,691,000
	1. 地方消費税交付金	1,691,000
7. ゴルフ場利用税交付金		226,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	226,000

(単位 千円)

款	項	金額
8. 自動車取得税交付金		116,000
	1. 自動車取得税交付金	116,000
9. 地方特例交付金		92,539
	1. 地方特例交付金	92,539
10. 地方交付税		2,400,000
	1. 地方交付税	2,400,000
11. 交通安全対策特別交付金		24,000
	1. 交通安全対策特別交付金	24,000
12. 分担金及び負担金		2,224,339
	1. 分担金	5,600
	2. 負担金	2,218,739
13. 使用料及び手数料		860,030
	1. 使用料	396,191
	2. 手数料	463,839
14. 国庫支出金		7,159,449
	1. 国庫負担金	5,454,639
	2. 国庫補助金	1,666,770
	3. 委託金	38,040
15. 県支出金		2,135,583
	1. 県負担金	1,221,795
	2. 県補助金	664,535
	3. 委託金	249,253

(単位 千円)

款	項	金額
16. 財産収入		108,682
	1. 財産運用収入	87,591
	2. 財産売払収入	21,091
17. 寄附金		3,200
	1. 寄附金	3,200
18. 繰入金		2,797,221
	1. 基金繰入金	2,797,221
19. 繰越金		800,000
	1. 繰越金	800,000
20. 諸収入		3,005,678
	1. 延滞金及び過料	30,010
	2. 市預金利子	376
	3. 貸付金元利収入	1,000,000
	4. 受託事業収入	26,719
	5. 雑入	1,948,573
21. 市債		7,319,900
	1. 市債	7,319,900
歳 入 合 計		61,300,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		488,084
	1. 議会費	488,084
2. 総務費		9,365,863
	1. 総務管理費	6,310,567
	2. 徴税費	828,009
	3. 戸籍住民基本台帳費	417,694
	4. 選挙費	71,627
	5. 統計調査費	26,923
	6. 監査委員費	35,326
	7. 企画費	1,675,717
3. 民生費		15,763,002
	1. 社会福祉費	6,494,337
	2. 児童福祉費	6,579,288
	3. 生活保護費	2,689,060
	4. 災害救助費	317
4. 衛生費		7,993,767
	1. 保健衛生費	2,437,763
	2. 清掃費	5,556,004
5. 労働費		49,746
	1. 労働諸費	49,746
6. 農林水産業費		1,215,441
	1. 農業費	1,215,441

(単位 千円)

款	項	金額
7. 商工費		1,686,226
	1. 商工観光費	1,686,226
8. 土木費		7,484,326
	1. 土木管理費	225,917
	2. 道路橋りょう費	2,239,207
	3. 河川費	113,213
	4. 都市計画費	4,415,576
	5. 下水道費	450,410
	6. 住宅費	40,003
9. 消防費		3,402,812
	1. 消防費	3,402,812
10. 教育費		9,461,008
	1. 教育総務費	1,050,135
	2. 小学校費	1,365,287
	3. 中学校費	3,171,844
	4. 幼稚園費	297,281
	5. 社会教育費	1,261,893
	6. 保健体育費	2,314,568
11. 災害復旧費		2,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	500
	2. 公共土木施設災害復旧費	500
	3. 文教施設災害復旧費	1,000

(単位 千円)

款	項	金額
12. 公債費		4,287,722
	1. 公債費	4,287,722
13. 諸支出金		3
	1. 一世紀夢の基金費	3
14. 予備費		100,000
	1. 予備費	100,000
歳 出 合 計		61,300,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3. 民 生 費	2. 児 童 福 祉 費	下総小学校内児童ホーム 建設事業	千円 46,649	平成24年度	千円 8,410
				平成25年度	38,239
3. 民 生 費	2. 児 童 福 祉 費	こども発達支援センター 整備事業	118,261	平成24年度	94,609
				平成25年度	23,652
10. 教 育 費	2. 小 学 校 費	下総小学校建設事業	2,151,100	平成24年度	409,860
				平成25年度	1,741,240

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
住宅等災害復興資金利子補給 (平成23年3月の東北地方太平洋沖地震 による災害)	平成25年度から 平成29年度まで	千円 9,404
民間賃貸住宅借上料	平成25年度	16,158
公津の杜複合施設備品購入費	平成24年度から 平成25年度まで	92,500
赤坂仮設保育園園舎借上料	平成24年度から 平成29年度まで	370,000

事 項	期 間	限 度 額
新清掃工場環境影響評価事後調査業務	平成25年度から 平成27年度まで	千円 68,880
新清掃工場関連付帯施設整備事業	平成24年度から 平成25年度まで	用地購入費 507,388 利子及び事務費を加えた額 の範囲内
十余三荒海線第二工区整備事業	平成24年度から 平成26年度まで	用地購入費 25,000 利子及び事務費を加えた額 の範囲内

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務費	1,687,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができ る。
民生費	35,500			
衛生費	1,537,900			
土木費	1,475,300			
消防費	779,100			
教育費	1,738,700			
合併特例債	65,500			
計	7,319,900			

平成24年度成田市国民健康保険特別会計予算

議案第 50 号

平成 24 年度成田市国民健康保険特別会計予算

平成 24 年度成田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,642,996 千円、施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 168,686 千円と定める。

2 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定は 100,000 千円と定める。

平成 24 年 2 月 24 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳入

（単位 千円）

款	項	金額
1. 国民健康保険税		2,652,837
	1. 国民健康保険税	2,652,837
2. 国庫支出金		2,721,380
	1. 国庫負担金	2,419,212
	2. 国庫補助金	302,168
3. 療養給付費等交付金		535,632
	1. 療養給付費等交付金	535,632
4. 前期高齢者交付金		2,169,548
	1. 前期高齢者交付金	2,169,548
5. 県支出金		494,206
	1. 県負担金	81,705
	2. 県補助金	412,501
6. 共同事業交付金		1,422,831
	1. 共同事業交付金	1,422,831
7. 財産収入		26
	1. 財産運用収入	26
8. 繰入金		1,599,456
	1. 一般会計繰入金	1,469,456
	2. 基金繰入金	130,000
9. 繰越金		30,010
	1. 繰越金	30,010
10. 諸収入		17,070
	1. 延滞金及び過料	11,010
	2. 雑入	6,060
歳入合計		11,642,996

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		99,851
	1. 総務管理費	67,628
	2. 徴税費	31,954
	3. 運営協議会費	269
2. 保険給付費		7,735,082
	1. 療養諸費	6,832,641
	2. 高額療養費	809,379
	3. 移送費	20
	4. 出産育児諸費	84,042
	5. 葬祭諸費	9,000
3. 後期高齢者支援金		1,600,812
	1. 後期高齢者支援金	1,600,812
4. 前期高齢者納付金		3,611
	1. 前期高齢者納付金	3,611
5. 老人保健拠出金		184
	1. 老人保健拠出金	184
6. 介護納付金		715,488
	1. 介護納付金	715,488
7. 共同事業拠出金		1,356,603
	1. 共同事業拠出金	1,356,603
8. 保健事業費		87,217
	1. 特定健康診査等事業費	59,355
	2. 保健事業費	27,862

(単位 千円)

款	項	金 額
9. 基金積立金		26
	1. 基金積立金	26
10. 公債費		102
	1. 一般公債費	102
11. 諸支出金		14,020
	1. 償還金及び還付加算金	14,020
12. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出 合 計		11,642,996

第1表 歳入歳出予算（施設勘定）

歳入

（単位 千円）

款	項	金額
1. 診療収入		157,573
	1. 外来収入	157,573
2. 使用料及び手数料		600
	1. 使用料	60
	2. 手数料	540
3. 財産収入		24
	1. 財産運用収入	24
4. 繰入金		9,219
	1. 基金繰入金	9,219
5. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
6. 諸収入		270
	1. 雑入	270
歳入合計		168,686

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1. 総務費		81,350
	1. 総務管理費	81,191
	2. 研究研修費	135
	3. 基金積立金	24
2. 医業費		85,336
	1. 医業費	85,336
3. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳 出 合 計		168,686

平成24年度成田市下水道事業特別会計予算

議案第 51 号

平成 24 年度成田市下水道事業特別会計予算

平成 24 年度成田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 069, 066 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第 2 表継続費』による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 3 表地方債』による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600, 000 千円と定める。

平成 24 年 2 月 24 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		5,459
	1. 負担金	5,459
2. 使用料及び手数料		1,251,956
	1. 使用料	1,251,956
3. 国庫支出金		134,600
	1. 国庫補助金	134,600
4. 繰入金		450,410
	1. 一般会計繰入金	450,410
5. 繰越金		5,000
	1. 繰越金	5,000
6. 諸収入		41
	1. 延滞金及び過料	1
	2. 雑入	40
7. 市債		221,600
	1. 市債	221,600
歳入合計		2,069,066

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		1,351,597
	1. 下水道事業費	1,351,597
2. 公債費		712,469
	1. 公債費	712,469
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		2,069,066

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1. 事業費	1. 下水道事業費	根木名川中継ポンプ場 耐震対策事業	千円 466,000	平成24年度	千円 100,000
				平成25年度	366,000

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 221,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができる。

平成24年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

議案第 52 号

平成 24 年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

平成 24 年度成田市の公設地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 209,894 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 24 年 2 月 24 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		95,715
	1. 使用料	95,715
2. 繰入金		73,154
	1. 一般会計繰入金	73,154
3. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
4. 諸収入		40,925
	1. 雑入	40,925
歳入合計		209,894

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市場費		204,894
	1. 市場費	204,894
2. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		209,894

平成24年度成田市介護保険特別会計予算

議案第 53 号

平成 24 年度成田市介護保険特別会計予算

平成 24 年度成田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 125, 684 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 24 年 2 月 24 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		1,103,199
	1. 介護保険料	1,103,199
2. 分担金及び負担金		99
	1. 負担金	99
3. 国庫支出金		1,092,988
	1. 国庫負担金	864,116
	2. 国庫補助金	228,872
4. 支払基金交付金		1,427,227
	1. 支払基金交付金	1,427,227
5. 県支出金		748,615
	1. 県負担金	726,951
	2. 県補助金	21,664
6. 財産収入		44
	1. 財産運用収入	44
7. 繰入金		752,360
	1. 一般会計繰入金	743,429
	2. 基金繰入金	8,931
8. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
9. 諸収入		152
	1. 延滞金及び過料	10
	2. 雑入	142
歳入合計		5,125,684

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		79,899
	1. 総務管理費	26,005
	2. 徴収費	4,023
	3. 介護認定審査会費	49,871
2. 保険給付費		4,895,593
	1. 介護サービス等諸費	4,313,879
	2. 介護予防サービス等諸費	256,897
	3. その他諸費	4,548
	4. 高額介護サービス等費	86,762
	5. 高額医療合算介護サービス等費	8,158
	6. 特定入所者介護サービス等費	225,349
3. 地域支援事業費		119,346
	1. 介護予防事業費	26,006
	2. 包括的支援事業費・任意事業費	93,340
4. 基金積立金		44
	1. 基金積立金	44
5. 諸支出金		802
	1. 償還金及び還付加算金	801
	2. 諸費	1
6. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出 合 計		5,125,684

平成24年度成田市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 54号

平成24年度成田市農業集落排水事業特別会計予算

平成24年度成田市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164,231千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表歳入歳出予算』による。

平成24年2月24日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		220
	1. 分担金	220
2. 使用料及び手数料		34,000
	1. 使用料	34,000
3. 繰入金		129,510
	1. 一般会計繰入金	129,510
4. 繰越金		500
	1. 繰越金	500
5. 諸収入		1
	1. 延滞金及び過料	1
歳入合計		164,231

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		58,724
	1. 農業集落排水事業費	58,724
2. 公債費		100,507
	1. 公債費	100,507
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		164,231

平成24年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 55号

平成24年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

平成24年度成田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ802,667千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表歳入歳出予算』による。

平成24年2月24日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		639,105
	1. 後期高齢者医療保険料	639,105
2. 繰入金		157,162
	1. 一般会計繰入金	157,162
3. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
4. 諸収入		5,400
	1. 延滞金及び過料	100
	2. 償還金及び還付加算金	2,500
	3. 雑入	2,800
歳入合計		802,667

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		20,531
	1. 総務管理費	3,936
	2. 徴収費	16,595
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		778,636
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	778,636
3. 諸支出金		2,500
	1. 償還金及び還付加算金	2,500
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		802,667

平成24年度成田市簡易水道事業特別会計予算

議案第 56 号

平成 24 年度成田市簡易水道事業特別会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 24 年度成田市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	1, 2 1 4 戸
(2)	給 水 人 口	3, 5 1 8 人
(3)	年 間 総 配 水 量	2 4 1, 7 9 6 m ³
(4)	一 日 平 均 配 水 量	6 6 2 m ³
(5)	年 間 総 給 水 量	2 3 3, 0 5 5 m ³
(6)	一 日 平 均 給 水 量	6 3 9 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	水道事業収益	2 6 5, 6 2 8 千円
第 1 項	営業収益	5 9, 6 0 6 千円
第 2 項	営業外収益	2 0 6, 0 2 2 千円
支		出
第 1 款	水道事業費用	2 6 5, 6 2 8 千円
第 1 項	営業費用	2 1 2, 0 5 2 千円
第 2 項	営業外費用	5 0, 8 7 6 千円
第 3 項	特別損失	7 0 0 千円
第 4 項	予 備 費	2, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額93,669千円は当年度分損益勘定留保資金93,669千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款	資本的支出	93,669千円
第1項	建設改良費	6,408千円
第2項	企業債償還金	86,761千円
第3項	予備費	500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 34,215千円

(他会計からの補助金)

第7条 簡易水道事業の高料金対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、203,290千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,472千円と定める。

平成24年2月24日提出

成田市長 小泉一成